

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

● 総代とその選任方法

① 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。

総代の定数は100人で、会員数に応じて選任区域ごとに定められています。現在の総代は令和4年5月に選任され、総代数は97人となっています。

なお、会員数は令和5年3月31日現在で9,634人です。

② 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

（P43チャート図参照）

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

（注）総代候補者選考基準

- ① 当金庫の会員であること
- ② 地域における信望が厚く、総代として相応しい見識を有している方
- ③ 誠実かつ人格に秀れ、当金庫の発展に寄与できる方
- ④ 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

● 総代の属性別構成比

職業別 法人・法人代表98.9%、個人事業主1.1%

年代別 70代以上75.0%、60代12.5%、50代12.5%

業種別 不動産業41.2%、建設業17.5%、製造業11.3%、サービス業10.3%、金融・保険業8.3%、卸・小売業5.2%、運輸業・郵便業2.1%、医療・福祉2.1%、宿泊業1.0%、電気・ガス・熱供給・水道業1.0%

（注）業種別の構成比は、法人・法人代表、個人事業主に限ります。

総代会制度について

総代のご紹介

令和5年6月16日現在

| 選任区域 | 人数 | 総代名(五十音順、敬称略)と就任回数 | | | |
|------|----|--------------------|----------------------|-----------------------|---------------------|
| 1区 | 25 | アンダーツリー株式会社 ⑤ | 株式会社大岡産業 ② | 株式会社オリエントホーム ⑥ | 加藤 友康 ③ |
| | | 株式会社協和産業 ④ | 株式会社クマシュー工務店 ① | 倉商株式会社 ③ | 公大商行株式会社 ① |
| | | 株式会社コーニッシュ ② | CBSフィナンシャルサービス株式会社 ① | 株式会社JSC ① | 信和ゴルフホールディングス株式会社 ② |
| | | 末永レッカー株式会社 ⑦ | 株式会社全東信 ⑥ | 株式会社創建 ⑦ | 株式会社大和商会 ⑧ |
| | | 株式会社日証 ③ | 株式会社日本エスコン ③ | 株式会社日本レジデンシャル ② | 株式会社延田エンタープライズ ④ |
| | | 有限会社BANDE ⑥ | 株式会社プライメックスキャピタル ① | 有限会社プレジール ② | 株式会社プレジオ ① |
| | | 丸五基礎工業株式会社 ⑨ | | | |
| 2区 | 23 | 株式会社アイビーネット ④ | 株式会社アップスケール ② | 株式会社アミューズ ④ | エース建物株式会社 ⑤ |
| | | 株式会社SKトラスト ① | 株式会社オフィスポストン ⑤ | 寛永商事株式会社 ② | 国際通商株式会社 ④ |
| | | サムティ株式会社 ④ | 三徳船舶株式会社 ⑩ | CEE南あわじウインドファーム株式会社 ③ | 株式会社ジャルコ ① |
| | | Jトラスト株式会社 ③ | 真亜興産株式会社 ① | 株式会社センターホーム ① | 株式会社太陽総合鑑定所 ② |
| | | タイヨーハウス株式会社 ⑥ | 中央不動産株式会社 ① | 福本 明達 ⑧ | 株式会社都エンタープライズ ③ |
| | | 山形電気株式会社 ⑨ | 吉光鋼管株式会社 ⑩ | 株式会社LeTech ② | |
| 3区 | 11 | 有限会社樟葉商事 ② | Jホーム株式会社 ② | 敷島住宅株式会社 ⑨ | ジョイライフ株式会社 ② |
| | | 大成住宅センター株式会社 ⑨ | 高橋住建株式会社 ③ | 株式会社中央電機計器製作所 ④ | 寺川 正洲 ⑦ |
| | | 延山 祥玉 ⑨ | 株式会社ホーム産業 ③ | 株式会社明和建設 ③ | |
| 4区 | 11 | 大阪府ランドリー協同組合 ⑥ | 株式会社スペース・クリエイト ① | 医療法人全心会 ① | 株式会社ダイハチ ③ |
| | | 西田産業株式会社 ④ | 西脇 清吉 ⑨ | 株式会社濱田設計測量事務所 ⑥ | 株式会社ハヤマ ① |
| | | 株式会社光新星 ④ | 株式会社平井水道工業 ③ | 丸信住宅株式会社 ⑩ | |
| 5区 | 10 | 株式会社SKB ③ | サラヤ株式会社 ⑦ | 昌和三株式会社 ⑩ | 新庄金属工業株式会社 ⑥ |
| | | 大勝建設株式会社 ⑤ | 馬場 靖 ④ | 株式会社バンセイ ③ | 松本 隆 ⑦ |
| | | 株式会社三鷹倉庫 ⑩ | 株式会社ライフアシスト ② | | |
| 6区 | 17 | 泉本精工株式会社 ④ | 太平地所株式会社 ④ | 株式会社辰己建物総合管理 ③ | 株式会社新名工務店 ⑤ |
| | | 西尾 泰幸 ④ | 株式会社登工務店 ⑥ | 株式会社播磨屋 ⑤ | 株式会社ビーバーハウス ③ |
| | | ファミティホーム株式会社 ④ | 有限会社フェニックス ③ | 福永クレーン株式会社 ⑦ | 富士エンジニアリング株式会社 ③ |
| | | 株式会社富士ハウジング ⑤ | 富士レッカー株式会社 ① | 株式会社ブレンシップ・アミューズメント ④ | 株式会社まえの ⑪ |
| | | 株式会社REC ② | | | |
| 合計 | 97 | | | | |

(注)就任回数は、平成元年以降の回数を表示しています。

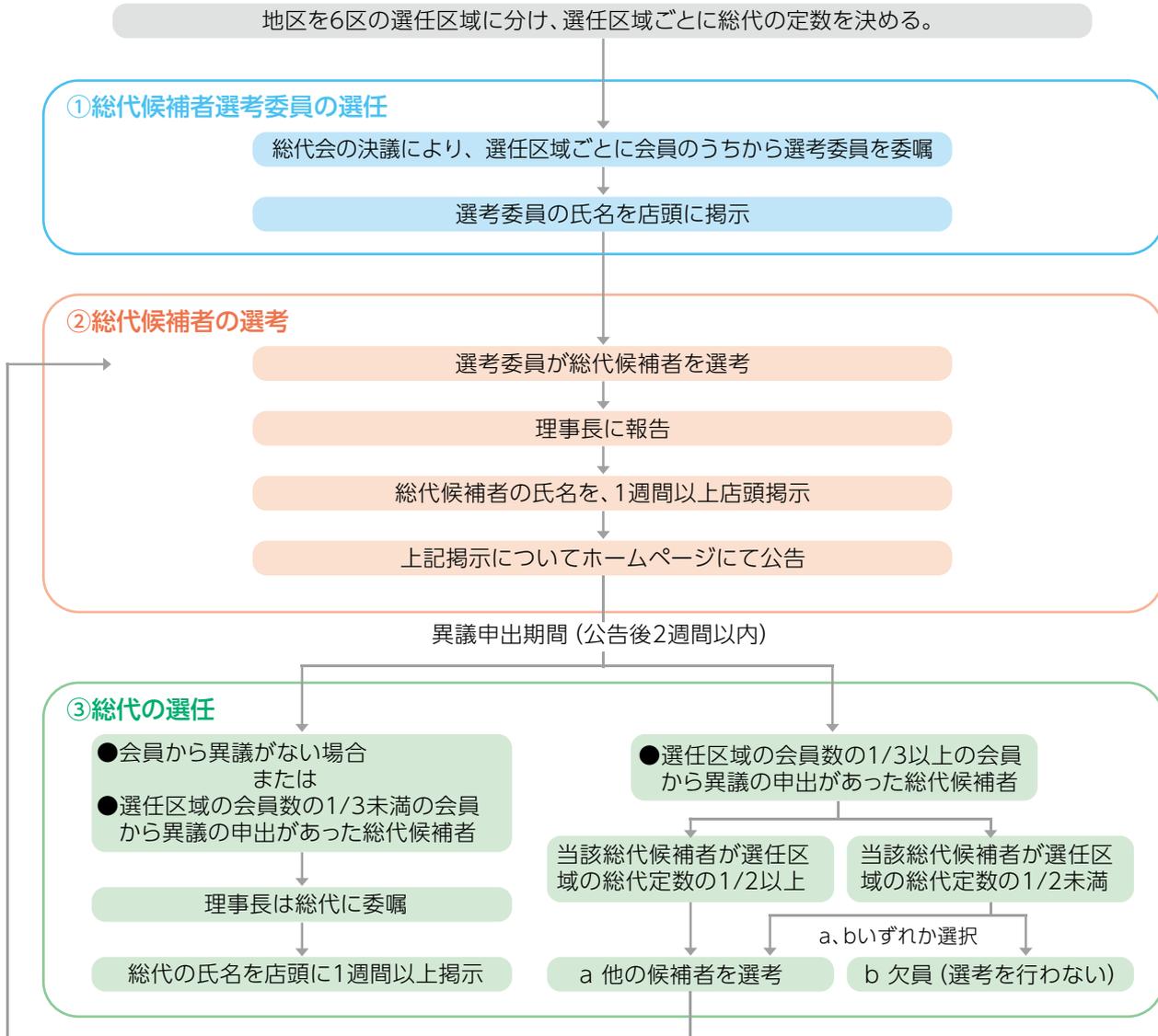
総代の選任区域について

令和5年6月16日現在

| | |
|----|---|
| 1区 | 中央区、天王寺区、浪速区、西成区、阿倍野区、西区、大正区、住之江区 |
| 2区 | 北区、福島区、港区、此花区、西淀川区、東淀川区、淀川区、豊中市、吹田市、摂津市、箕面市、高槻市、茨木市 |
| 3区 | 都島区、城東区、鶴見区、旭区、門真市、守口市 |
| 4区 | 寝屋川市、大東市、四條畷市、枚方市、交野市 |
| 5区 | 東成区、東住吉区、生野区、東大阪市 |
| 6区 | 住吉区、平野区、八尾市、藤井寺市、羽曳野市、松原市、堺市、柏原市、富田林市、大阪狭山市 |

総代会制度について

● 総代が選任されるまでの手続きについて



第101期通常総代会の目的事項 (令和5年6月16日)

第101期通常総代会において、次の事項が報告および付議され、それぞれ原案の通り承認されました。

(1) 報告事項

第101期 (令和4年度) 業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

(2) 決議事項

| | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 出資会員除名の件 |
| 第3号議案 | 理事6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監事4名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任理事及び退任監事に対する退任慰労金贈呈の件 |